

返金制度について

返戻金制度に関する事項

当社からの紹介により採用した者が自己の都合により1ヶ月以内の退職をした場合は、求人者の方に対して受領した紹介料の一部を返還するものとする。

◆ 入社後1ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の30%を返還する。

但し、以下の場合は、この返金制度は適用致しません。

当社からの紹介により採用した者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に自己の都合により退職した場合は返金しない事とする。

〒794-0813 愛媛県今治市衣干町三丁目2番5号

株式会社サポートシステム

有料職業紹介事業許可

38-ユ-300042